

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 6 月 1 3 日 (木)

杉 並 区 議 会

目 次

軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への 啓発・周知を求める意見書について	3
子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求める 意見書について.....	6
農業委員会委員候補者の推薦について	8
各種審議会委員等の推薦について	8
常任委員会の開催について	9

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年6月13日(木)	午前8時59～午前9時28分
場 所	第1委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事代理 河津 利恵子 理事 小松 久子
欠席理事	小川 宗次郎	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 与島 正彦 議事係 長 野澤 雅己 議会法務係 長 杉原 正朗 議事担当係 長 小塩 尚広	事務局 次長 朝比奈 愛郎 庶務係 長 本島 健治 議会法務担当係 長 高田 二郎 担当書記 上野 和貴

(午前 8時59分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

議長は公務で遅れる。また、きょうは小川理事のかわりに河津議員が代理で出席しているので、ご了解願う。

《軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への啓発・周知を求める意見書について》

富本理事 初めに、軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への啓発・周知を求める意見書の提出について、渡辺理事のほうから説明をお願いする。

渡辺理事 長い名前だが、軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への啓発・周知を求める意見書である。さきの一般質問でも申したとおり、通称MTBIは日本国内においてはまだ認知度が低い。世界的な基準からは非常にまだおくれをとっており、今、国のほうでもこれの基準及びさまざまな労災の認定の見直し等の動きが始まったところである。

23区においても、私のほうで、完全に確認したというのは11区、意見書が1区、残りの11区に関しては、今議会かまた今年度中にやる方向でということ今聞いている。

内容的には、交通事故や転倒、またスポーツ外傷、乳幼児の揺さぶりによって頭部に衝撃を受けて、神経線維の軸索と言われる突起物のところの断裂による脳損傷ということで、画像判断、例えばMRIとかCTではその判断ができないということで、その認定がなかなかこれまでされてこなかった。それをWHO等世界的な基準に照らし合わせた上で、その診断基準をきちっと確定するのと、もう1つは、労災認定。今、一応なっており、1級から14あるが、最下位の14等級にしか位置づけられてない。補償もほとんどないような状況の中で、なった場合には非常に生活に困窮するケースがあるということで、こちらのほうの見直しをやる。

もう1つは、例えばこれからは武道があるが、そういった子どもの事故とか、通学途中の事故もあるが、そういうところも含めて、子ども、保護者、そして学校関係者にも、こういうことをしっかり周知徹底をするということを国のほうに申し入れるということで、今回の意見書の提案をしたいと思っているので、よろしく願いしたい。

富本理事 ただいまの説明について何か質問等はあるか。よろしいか。 それでは、この件については、議員提出議案ということで提出することによろしいか。

小松理事 今ここでもう提出されることが決まるのか。

富本理事 本日やらないと間に合わない。

小松理事 うちからは反対の意見を持ってきている。

富本理事 私は、内々には皆さんオーケーされていると聞いていたが。

小松理事 文科省を通じて啓発・周知を図るということに関してはいいと思うが、問題はWHOの「定義・勧告の反映を図り」とあるが、これは区議会議員の立場ですんなりお墨つきを与えるというか、区議としての範囲を超えていると私たちの中では考えている。子宮頸がんワクチンの問題もあるし、WHOの言うことをそのままそのとおりとはいえな

また、労災障害認定基準の見直し、これは、ほかにもどういう見直しが行われているものがあるのか、そのところまだよくわかってないので、それらとの整合性を取る必要もあると思うので、判断ができない。

富本理事 ご承知のとおり、理事会で全会一致のものを提案するという事になっているが、ということは、提案に反対と。

原田理事 これは、もしも全会一致になったらきょう出るという形になる運びか。

富本理事 はい。次は9月になってしまう。

原田理事 私も段取りがどうかまでは確認してないが、うちは賛成だが、もうちょっと粘って、ネミが持ち帰って判断というわけにはいか。もう絶対だめか。

小松理事 事前に情報をもらっていたので、これについて話した結果が今の結論である。

富本理事 結論は事前に伺ってなかった。ということは、これは出すのをなしとするか、または今話があった部分を調整して再度提案をするように……。

原田理事 私も、実は杉並区内の患者の相談を受けていて、本当に悲惨な状況。多くが生活保護とかをとらざるを得なくなっていて、本当に周りの家族の理解もないので、一家離散とかすさまじいことになる。WHOの定義・勧告とかそこら辺は削って文章をやるとしても、この意見書については、もちろん、うちが出すのではなくて公明党からいただいたが、内容については、私たちはオーケーだと思っていて、この1、2、3番についても割と穏やかな要望というか、しかも意見書だし、これは何とかならないのか。先ほど聞いた内容からすると、WHOの勧告への不信というのが子宮頸がんの問題というのもよくわからないし、これはちょっと持ち帰って何とかするということにはいかないのか。これを否定するというのは、かなり区議会の信頼にも、ネミの会派の信頼にも相当影響を与えるような気がするが、どうか。

小松理事 普及・啓発、教育機関としての取り組みは必要なことだと思っている。ただ、

前段のところ、例えば2番の、先ほども言ったが労災の認定基準、これ、ほかにもどんなものがあるのか何かデータがあれば示してほしい。その整合性なども確認しない分にはちょっとと考えている。

富本理事 共産党の気持ちはよくわかった。それからネみの意見もわかった。それで提案は渡辺理事からあったので、時間もないので、とりあえずもう一度、今のような話を聞いて調整がきくのであれば話をし、公明党も提案されている立場で、これは削れる、削れないというのがあるだろうから、正直これは私どももよくわからないところもある。その辺を含めて調整をして、もしまとまるようであれば、しかるべき段取りを、理事会、議運という立場を通じて文章の差しかえというか、議案であれば文章もつくらなければならないので、その辺の段取りも含めてやって臨むしかない。そういう形で、例えば公明党が提案をあきらめる、もういいということであれば取り上げないことにするが、その辺はどうか。

渡辺理事 ほかの会派の自民党と民主党は特に……

富本理事 特段別に意見としてはない。

渡辺理事 1点目、2点目、簡単に言うと、1点目は基準がないので、この基準をつくらうと。その判断基準になっているのが、今のところ世界的な基準はWHOの勧告の中で、簡単に言うと、後で資料を渡すが、とりあえずの方法があるので、それを一応参考にしながらということなので、新しい日本の基準をつくらうということ。

2つ目は、労災認定が一番低い、14段階。労働能力喪失率が5%のところ、給付基礎日額56日分掛ける1日分しか支給されないという一番低いところにある。これでは生活が成り立たないということで、これを見直そうというような、今、厚生労働省のほうでは実際に検討が始まっている。ちょうど一番いいタイミングで、診断基準の策定と等級の基準の見直し、これが一番大きな狙いなので、文章を変えていいのであれば、WHOを抜くとか、その辺は全然問題ない。そういった形でもし小松理事のほうで調整がつくのであれば、そういう形で文章を変えたいと思うが、では、これは後ほど。この場では一応、全会一致が原則なので、おさめたい。

富本理事 ちなみに、他区の状況とかは何かあるか。

渡辺理事 今、意見書提出済みのところが東京都議会、町田市、墨田、渋谷、新宿、練馬、足立、大田、北、葛飾、中野、港区、品川、板橋が今議会で議決予定。豊島区は陳情で採択されている。それ以外のところは、今のところ、これはネット上の確認だけだが、ひょっとしたら出ているかもしれないが、二、三区除いてほぼその方向で行っている。本当におくれをとっては杉並区議会としてもみっともない話なので、ぜひ急いできちっ

と形をつくりたいというのが今回の趣旨である。その辺のことをぜひご理解いただき、もしお願いできれば調整したい。

富本理事 それを含めて検討をお願いする。

《子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求める意見書について》

富本理事 続いて、子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求める意見書について、こちらについては小松理事のほうから説明を願う。

小松理事 資料2を用意した。一応読む。

子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求める意見書

ヒトパピローマウイルス（HPV）予防ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）は、本年4月より定期接種となった。しかしこれを接種した後の副反応事例が全国で多数発症している。

5月16日に開催された厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会における副反応報告は1968件にのぼり、他のワクチンに比べ高率である。副反応の内容には「四肢の運動能力低下」「歩行不能」など未回復の例もあり、ギランバレー症候群や自己免疫疾患等、報告漏れの多い遅発性疾患を考慮すると重篤な例はさらに増えると考えられる。文部科学省は6月7日各都道府県に対し、全国すべての学校においてワクチン接種との関係調査の依頼を發した。

HPV予防ワクチンの効果は、厚生労働省の資料においても「導入後間もないことから、がんそのものを予防する効果は現段階では証明されていない」とされており、現在その有効期間は最大9.4年とされている。国立がんセンターの統計では2010年、2011年の24歳までの子宮頸がんによる死亡者数はゼロ。子宮がん（頸がんと体がんの合計）の10万人当たりの死亡率は1950年の19.7人から2009年の8.6人と半減している。罹患率は20代、30代で増加しているものの、若い世代では自然治癒率も高いことが報告されている。そもそもワクチンの対象となっているHPV16型と18型は、子宮頸がん患者の5～7割で発見されているが、健康な女性では0.5%と0.2%の感染率であることが国会厚生労働委員会での答弁により明らかとなっている。空気感染ではなく性交渉によって感染するウイルスであり、しかも99%の人が感染しない型に対してワクチン接種をすることが、本当に有益なのか、高比率での重篤な副反応とを比較衡量して、検証すべきである。

また当区においては、基金の枠を利用して接種した区内に住む児童に、かなりの重篤

な被害症例が発生した。

よって、下記のことを求める。

記

- 1 全国で重篤な副反応が発生している現状を重く受け止め、このワクチンの効果と危険性を精査し検証するまで、接種の一時見合わせをすること。
- 2 副反応被害者の立場に立った速やかな補償、並びに相談事業の拡充をすること。
- 3 子宮頸がんは、検診により早期発見、早期治療が可能であることから、若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 月 日

以下略。

富本理事 これについては何か意見はあるか。

渡辺理事 前段の文章の中にもいろいろあるが、時間がないので、要望の中身だが、まず1番、これについては、国の法定接種になっている。それによって区でどうのこうのという裁量もないので、これについては見合わせるということは杉並区からやるということとはできないと思う。特に1番についてはそういう感じである。

2番、3番については、これは理解するところではあるが、そもそも論として、接種の一時見合わせというのは同意しかねる。

富本理事 これは私どもの会派も同様。法定接種になったということ、それから3番についても、もちろん検診も大事だが、検診とワクチン接種の2つを柱にと考えているので、そういう部分ではこちらの意見書には同意できないということで、一応意見としてはまとまっている。

原田理事 公明党が言う国の法定接種なので区として何も言えないというのは、それこそ先ほどの軽度外傷性脳損傷の意見書にもかかわる問題であって、それは言えない、おかしな話だということは言いたい。

2番、3番については私たちも同意する。1番については、精査・検証するということは、やはり杉並区の場合は特に求めていかなければいけない問題だと思っている。一定の手直しが必要な意見書の案だと考えている。

富本理事 では、これについても同様の扱いでよろしいか。何かそういうことでまとまることがあればまとめていただきたい。まとまらなければ出せないということで、よろしく願います。ただ、この場では全会一致となっていないので、この意見書のままでは取

り扱えないということで了解いただきたい。

それでは、意見書2本については、今のような形でよろしく願いをする。

《農業委員会委員候補者の推薦について》

富本理事 続いて、農業委員会委員候補者の推薦依頼について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 資料3、6月4日付で区長から候補者の推薦について依頼があった。今月30日付で現小泉やすお議員が農業委員を辞任するという事になったので、後任の選任の依頼である。

例年、理事会の場で選任し、第2回定例会の最終日に議長が指名して決をとるという方法なので、今回もその方向でいかがかと考えている。

富本理事 ただいまの説明について何かあるか。毎年と同様のやり方をするということをご了解いただきたい、よろしいか。それでは、例年どおり議長が指名して採決する方法で行うので、ご了承いただきたい。

《各種審議会委員等の推薦について》

富本理事 続いて、各種審議会委員等の推薦について、各会派からの希望を確認する。

では、自民党は、個人情報1、財価審1、土地開発4、表彰審査会2、名誉区民1、国民保護1、消防団1、防災会議1、芸術会館1、国民健保1、青少年問題1、都市計画審議会1、環境清掃1。

渡辺理事 個人情報1、財価審1、土地開発公社3、表彰審査会2、名誉区民1、消防団1、防災会議1、民生委員1、健康保険運協1、都市計画審議会1、自転車駐車場対策1、以上14。

河津理事代理 情報公開1、土地開発公社3、芸術会館運営評価委員会1、技能功労者が1、民生委員1、青少年問題協議会1、都計審が2、環境清掃審議会1、以上。

原田理事 情報公開1、土地開発2、消防団1、防災会議1、技能功労1、国民健康保険運協1、介護保険運協1、都市計画1、自転車1、工場1。

小松理事 情報公開1、防災会議1、都市計画審議会1、その3です。

富本理事 ということは、今見ると、防災会議が大人気で2のところ4だが、これは調整をしなければいけないが、話し合いの中でよくあるのは、多数会派優先という話もあるが、その辺はどうか。

小松理事 それでは、自転車対策に行く。

富本理事 共産党は、いかがか。どうしても防災会議。

原田理事 今あいているところはどこか。

富本理事 あとは国民保護か、消防を2にするとか。

原田理事 特に是が非でもどこかにというわけではないが、大会派もどこか動かせるところ
がもしあれば。

富本理事 難しい。

原田理事 でもちょっと厳しい……。消防に2人とと言われても。 国民保護協議会にし
ておく。

富本理事 では、そういうことで一応確認した。今、共産党とネみの協力により、ネみが
自転車へ、共産党が国民保護協議会へ、一応これで数としては出そろった。感謝する。

あとは、個名を後ほど事務局まで伝えること。それから、非交渉会派の調整について
は、この数字を参考に当てはめる形をお願いします。

《常任委員会の開催について》

富本理事 続いて、常任委員会の日程である。本日の本会議で常任委員の改選を予定して
いるが、新委員になった後、すぐ都議選があり、その後、理事者側からの事務事業概要
の説明をなるべく早くやるべきであろうということである。日程については、既にお知
らせしているとおり6月25日と7月1日を予定しているが、この件について詳細が大分
固まってきた。事務局から説明願う。

議会事務局次長 6月25日については、午前10時から区民生活委員会、都市環境委員会の
2つを開催する。午後1時から保健福祉委員会と文教委員会を開催。7月1日は、10時
から総務財政委員会を開催と考えている。

また、常任委員会ではないが、6月25日には、委員会終了後、恐らく15時ぐらいにな
るが、議会運営委員会理事会を開催する。

富本理事 6月25日10時から区民、都市環、1時から保健、文教、7月1日10時から総財。
25日は3時から議運理事会の予定。これは新しい体制になってからである。よろしくお
願いする。

それでは、少し延びたが、本日の議題は以上、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 よろしければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時28分 閉会)